

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金	事業開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	担当課室	高齢者雇用対策課	高齢者雇用対策課長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	—			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、第3項 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構法第11条第1項(第5号及び第6号を除く)	関係する計画、通知等	高齢者等職業安定対策基本方針(平成21年4月1日付け厚生労働省告示第252号) 障害者雇用対策基本方針(平成21年3月5日付け厚生労働省告示第55号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者を雇用する事業主等に対する給付金の支給、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他高齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務等を行うことにより、高齢者及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の雇用機会の増大に資する事業主等に対する定年引上げ等を支援するための給付金の支給</li> <li>・高齢者の雇用に伴う人事管理制度の見直し等、事業主等に対する相談援助</li> <li>・労働者に対する高齢期における職業生活設計の助言・指導</li> <li>・障害者職業センターの設置及び運営</li> </ul>					
実施状況	平成20年度の主な活動実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者雇用に関する給付金支給件数 45,050件</li> <li>・高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助 32,456件</li> <li>・障害者に対する職業評価、職業指導 27,435人</li> </ul>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	17,096	16,715	16,883	13,811	13,207
	執行額	17,096	16,715	16,883		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	17,096	16,715	16,883		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	独立行政法人通則法等に基づき、中期目標・中期計画・年度計画の設定や、独立行政法人評価委員会における業務の実績に関する評価を実施。				
	見直しの余地	平成22年度予算においては、地方業務委託について業務内容や調達方法の見直しを実施するなどにより、前年度より約31億円を削減したところである。(対前年度比▲18.2%) 平成23年度以降については、(独)雇用・能力開発機構からの業務移管に併せて、管理部門について統合による組織・人員の効率化、本部事務所について幕張本部への集約化による経費節減、地方業務委託の廃止(直轄化)による効率化等を実施する。				
予算監視の・効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映)  毎年度恒常的に不要が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
補記						

厚生労働省  
16,715百万円

※金額は平成20年度

A:(独)高齢・障害者雇用支援機構  
15,369百万円

B:都道府県雇用開発  
協会(47協会)  
4,533百万円

(地方業務委託)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

A.独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	役職員給与	4,621			
一般管理費	事務所賃借料、光熱水料等	593			
業務費	・高齢者の雇用機会の増大に資する事業主等に対する定年引上げ等を支援するための給付金の支給 ・高齢者の雇用に伴う人事管理制度の見直し等、事業主等に対する相談援助 ・労働者に対する高齢期における職業生活設計の助言・指導 ・障害者職業センターの設置及び運営	5,622			
委託費	・都道府県雇用開発協会(47協会)	4,533			
計		15,369	計		0
B.東京都雇用開発協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員給与	112			
一般管理費	事務所賃借料、光熱水料等	31			
業務費	・事業主に対して支給する助成金に係る普及指導並びに申請書の受理、点検及び審査並びに不正受給防止に関する業務 ・事業主その他の関係者に対する高齢者等の雇用に関する技術的事項についての相談その他の援助に関する業務 ・労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導に関する業務 ・上記業務に附帯する業務	140			
消費税	委託費に係る消費税	8			
計		291	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

## 地方業務委託支出先一覧

順位	法人名	支出額
1	社団法人 東京都雇用開発協会	291百万円
2	社団法人 大阪府雇用開発協会	273百万円
3	社団法人 愛知県雇用開発協会	182百万円
4	社団法人 北海道高齢・障害者雇用促進協会	182百万円
5	財団法人 兵庫県雇用開発協会	171百万円
6	財団法人 福岡県高齢者・障害者雇用支援協会	162百万円
7	財団法人 神奈川県雇用開発協会	160百万円
8	社団法人 埼玉県雇用開発協会	139百万円
9	社団法人 宮城県雇用支援協会	117百万円
10	社団法人 千葉県雇用開発協会	115百万円